

添付資料 1

**本町田地区・南成瀬地区 小学校整備等 PFI 事業
参加希望市内事業者リスト
登録・公開手続 実施要領**

2023年8月21日

町田市

第1 総則

本町田地区・南成瀬地区 小学校整備等 PFI 事業 参加希望市内事業者リスト（以下「本リスト」という）は、本町田地区・南成瀬地区 小学校整備等 PFI 事業（以下「本事業」という。）への参加を希望する事業者に、市内事業者と連携して本事業を推進することを促すにあたって、本事業への参加を希望している市内事業者へのコンタクトをとるきっかけとするものであり、本実施要領は、市内事業者の本リストへの登録方法及び本リストの公開方法等を定めるものである。

第2 実施の要領

1. 本リストに登録ができる者

本リストに登録できる市内事業者とは、町田市内に本社、支店又は営業所があり、かつ、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて市に登録を有している、もしくは有する見込みである者とする。

2. 申込方法

本リストに登録を希望する市内事業者は、様式1-1に記入し、第3に記載の「本リストの提出先」まで電子メールでのファイル添付にて提出すること。

3. 申込期間

2024年4月30日（火）17時まで

4. 公表の方法

本リストは2023年9月1日（金）を目途に市ホームページにおいて公表する。

なお上記公表日以降、申込期間内に申込みのあったものは、随時更新・公表する。

本町田地区・南成瀬地区 小学校整備等 PFI 事業 参加希望市内事業者リスト

ホームページ公表イメージ

企業 No.	企業名	所在地	担当者				参加希望業務	企業情報					企業 PR
			職氏名	電話番号	FAX	E-mail		実績	営業年数	従業員数	資本金	有資格	
1
2													

5. 本リスト公表後の流れ

本リストに登録された市内事業者は、本リスト公表後に市内事業者への発注を考えている事業者から連絡があった場合は、当該事業者の事業方針や、事業契約締結時の下請条件等について、当該事業者とよく協議すること。

市内事業者が、本事業の応募者の構成企業または本実施方針「第2 4. (1) 応募者の参加資格要件等」の④の規定に定める『運營業務に当たる者が当該業務のみを実施する協力企業』ではない協力企業となる場合を除き、市内事業者が複数の応募者と協議し、それぞれの応募者の提案において、連携して事業を推進する市内事業者となることは可とする。

(1) 留意事項

受領した情報は、本事業以外に使用しない。本リストに登録することにより、本事業に関して有利となるものではない。

本リストへの登録は本事業に参加するための義務ではない。また、本リストに登録することで業務受託を約束するものではない。

第3 本リストの提出先

町田市教育委員会学校教育部 新たな学校づくり推進課 ・ 電話番号： 042-785-5471 ・ E-mail：mcity6420@city.machida.tokyo.jp
